



みなみいず 町議会だより

No. 99号
2024年
令和6年.11.1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



南伊豆中学校 運動会

9月南伊豆町議会定例会を9月3日～24日の会期で開催しました。

主な内容

- 令和6年度一般会計・特別会計・事業会計補正予算 2
- 令和6年9月議会定例会採決一覧 3
- 審議中にあった質疑又は意見要望事項（予算決算常任委員会） 4～11
- 一般質問 12～17
- 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮 18

一般会計・特別会計・事業会計補正予算可決

■ 一般会計（4号） 3億807万9千円

主
な
内
容
○ 民生費..... 3,719万2千円 ○ 教育費..... 4,850万6千円
○ 衛生費..... 994万円 ○ 公債費..... 5,377万9千円
○ 商工費..... 1,293万3千円

■ 特別会計 1,650万8千円

主
な
内
容
○ 国民健康保険..... 253万9千円
○ 介護保険..... 120万5千円
○ 後期高齢者医療..... 1,221万9千円

■ 事業会計..... 162万4千円

主
な
内
容
○ 公共下水道事業 収益の収支..... 10万9千円
○ 漁業集落排水道事業 収益の収支..... 137万3千円
○ 水道事業 収益の収支..... 14万2千円

令和5年度 一般会計・特別会計・事業会計 決算認定しました

一般会計・特別会計・事業会計決算概要

会 計 区 分			歳 入（単位：円）	歳 出（単位：円）
一 般 会 計			5,708,247,246	5,427,035,431
特別会計	国民健康保険		1,286,687,772	1,125,704,779
	介護保険		1,390,480,315	1,218,547,574
	後期高齢者医療		154,578,093	153,172,333
	南上財産区		281,247	103,177
	南崎財産区		395,197	344,503
	三坂財産区		5,249,668	5,110,042
	土地取得		78	78
	指導主事共同設置事業		33,719,049	29,810,823
事業会計	公共下水道事業会計(※)	収益の収支	201,321,653	211,728,943
		資本の収支	132,632,000	143,756,611
	集落排水事業会計(※)	収益の収支	105,974,466	90,638,206
		資本の収支	36,855,100	45,792,425
	水道事業会計	収益の収支	365,898,029	365,339,521
		資本の収支	111,064,100	218,025,187

※公共下水道事業会計、集落排水事業会計が特別会計から事業会計になりました。

令和6年9月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	安藤 広和	岩田 稔	大年 美文	黒田 利貴男	渡邊 哲	宮田 和彦	比野下 文男	稲葉 勝男	清水 清一	齋藤 要
1	報第5号	令和5年度南伊豆町健全化判断比率について	報告										
2	報第6号	令和5年度南伊豆町資金不足比率について	報告										
3	議第68号	南伊豆町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第69号	南伊豆町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第70号	南伊豆町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第71号	南伊豆町特別職職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第72号	南伊豆町町民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第73号	南伊豆町下水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第74号	南伊豆町漁業集落排水施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第75号	工事変更請負契約の締結について（令和5年度町道路落居線道路改良工事（第2工区））	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第76号	令和6年度南伊豆町一般会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第77号	令和6年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第78号	令和6年度南伊豆町介護保険特別会計会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第79号	令和6年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
15	議第80号	令和6年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第81号	令和6年度南伊豆町公共下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第82号	令和6年度南伊豆町漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第83号	令和6年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第84号	令和5年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
20	議第85号	令和5年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議第86号	令和5年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第87号	令和5年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
23	議第88号	令和5年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第89号	令和5年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第90号	令和5年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第91号	令和5年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第92号	令和5年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	議第93号	令和5年度南伊豆町公共下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	議第94号	令和5年度南伊豆町漁業集落排水事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	議第95号	令和5年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 長田美喜彦は採決に加わっておりません。

審議中にあった質疑又は意見要望事項

1 款 議会費

質疑、意見要望はなかった。

2 款 総務費及び関連歳入について

問 今年度中に3名の地域おこし協力隊が任期満了になりますが、今後の予定は。

答 今年度と来年度で7名の隊員を募集しています。

問 多くの協力隊を募集して様々な業務に活かすことが必要ではないか。

答 協力隊員が活動できると思われる内容を各課から募集し、それに基づいて隊員募集をしています。協力隊員数の設定ではなく、必要とする活動に応じた募集を行ってまいります。

問 移住就業支援事業費補助金とは。

答 東京都等から移住された方がこちらで登録されている企業等に就職された場合に出る補助金となっています。

問 進出企業定着・地域活性化支援補助金は去年より倍以上になっているが、その内容は。

答 令和4年度は4件の申請がありましたがその中の1件が国の採択を受けましたので予算化しました。令和5年度は3件の申請があり、3件とも国の採択を受けましたので

その様な金額になりました。件数が増えたという認識です。

問 防災に関わる地域資源を活用した交流・関係人口拡大と災害時支援人材の養成・確保事業「WAA ReSCue」の事業内容と成果は。

答 町内で活動している災害ボランティアコーディネーターの会と連携をして町内での防災訓練・防災講座を行いました。伊浜地区で防災についての検討会、ワーケーションを兼ねて首都圏から20名の方が来町されて防災講座、あるいは地区との協議を行ってきました。また、災害人材要請講座の参加者数は96名、防災ワーケーションの参加者数17名、関連のネットワークフェスタの参加者数が200名と伺っています。

要望 町民に良い成果が出るように進めていただきたい。

問 町民税・固定資産税等の不納欠損額・収入未済額の数字について町長の印象は。

答 非常に厳しい状況です。引き続きしっかりと町税の徴収に取り組んで行きたいと思っています。

問 担当課への指示は。

答 担当課だけではなく全職員上げて対応していきたいと考えています。

問 不納欠損額・収入未済額の悪質な催告対象者への現状は。

答 不納欠損については財産がない、生活保護者、相続放棄等の理由からです。

また、収入未済については基本的にお金がない人が多いのが町の現状と思います。そのような中で財産がある人については財産調査をしっかり行い、差し押さえを行っています。

要望 納税は義務ですので最大限の努力をしていただきたいと思います。

問 宿泊周遊型マードーミステリーの内容は。

答 マードーミステリーとはゲームの参加者が物語の登場人物になりきって体感する体験型の推理ゲームです。今回の地域力創造アドバイザーに依頼して作った体験型ゲームは南伊豆町に宿泊して周辺を周遊して宿泊施設の中でゲームの内容を解いていくものになります。参加者は6名で参加費1人2万円の事業となっています。

問 ゲームの実績は。

答 令和5年度にゲームが完成してこの4月にインフルエンサープレイを1回行っています。その後、令和6年度は4月20日から6月16日かけて5回の開催をしていますの

で実績としては6人×5回で30人が参加をしています。金額としては参加費の60万円です。

問 アドバイザー謝礼としての560万円の根拠は。

答 地域力創造アドバイザーは総務省の制度の中で行っています。地域力創造アドバイザー等、外部人材を招聘して地域独自の魅力や価値を向上させる取り組みに要する経費を特別交付税措置の算定対象となっています。その外部専門家が年内に延べ10日以上こちらに招聘する金額となっています。確かに560万円という金額はかなりの高額と思いますが今後のゲーム参加費用の収入やSMSでの国内や国外への情報発信を考えると決して高いものではないと認識しています。

問 6人宿泊してゲームを行うのはハードルが高いのでは。また、来年度も行うのか。

答 6人の参加で申し込むのが条件となっていますので特に難しいものではないと認識しています。何年もかけてゲームを続けていくことで経済効果として560万円の費用を優に超えるものと認識しています。

問 宿泊先に当町職員が経営している「きよりや」が指定されている理由は。

答 宿泊施設を貸し切ることができ、周辺に観光施設があること、そして、南中地区で

ゲームを行うこととして始まり、その条件に合う施設が「きよりや」でしたので使用させていただきました。この地区では同様の施設が少ないために湊地区で同様のゲームを行える施設を探していますが、条件が厳しいと意見がありましたので、参加者が宿泊する部屋が3部屋+ゲームする1部屋、4部屋を使用できる宿泊施設を募集してゲームを広げていきたいと考えています。

要望 李下に冠を正さず（疑いをもたれるような行為は、厳に慎むべきこと）という言葉があります。町の職員が経営している施設で行うというのは住民に不信を持たれる可能性がありますので今後、考慮していただきたい。

問 ゲームに延べ30人が参加した費用対効果は。

答 1回ゲームを行うと6人×2万円＝12万円が入ってきます。内訳としてはゲームを作成したところに16%、ゲームマスターの報酬に3万円、残りの金額については宿泊施設と運営体の観光協会に入るようになっています。こちらのゲームについては長く行う予定です。仮に月3回として5ヶ月行った場合、町への経済効果としては制作会社とゲームマスターの報酬を除いた106万円になりますが、そこで使われる飲食代、お土産代、交通費等、プラス1万円位が使用されると予想されます。現在、ゲームマスターを町外の人をお願いしていますが、このゲームを行う宿泊

施設が増えることにより町内の人にもゲームマスターをやって頂けると1回3万円の報酬が入ります。仮に5ヶ月行なった場合で240万円が町内に入る予定となっています。これは1件の宿泊施設で開催した場合です。開催件数が増えますと経済効果の方は十分賄えると思います。また、プロモーション効果が期待されます。南伊豆町を知らないマードーミステリーの参加者によるSNSの情報発信で南伊豆町の名前を知り来町するきっかけにもなっていますのでプロモーション効果としてもかなり高いと思っています。

問 それだけ効果が期待できるのであれば、なぜ、令和5年度の当初予算ではなく6月の補正予算で組んだのか。今、言った経済効果は本当にあるのか。また、このゲームのプレイ人口は。

答 このゲームを知ったのが令和4年度の末ぐらいのため、当初予算で上げることができませんでしたので、6月の補正予算で組みました。

マードーミステリーのプレイ人口はネットでの情報では日本で約5万人程度、中国では3万店の専門店がありますので今後、インバウンドでも活用できるコンテンツになっていると思っています。

要望 日本では現場でプレイするゲームよりインターネットでプレイするゲーム人口の方が多い。地域力創造アドバイザーについて観光コンテン

ツの効果検証を行い今後の方針を決めるとしているので答弁に信ぴょう性がないと感じられる。今後はしっかりと検討して補正ではなく当初予算で事業を組んでいただきたい。

問 ガストロノミーツーリズムの事業化の可能性は。

答 トルコとの国際交流の視点からトルコ料理朝食会を予定しています。開催の際には広報等で広く周知させていただき、希望の方には参加できるような事業にしたいと思えます。学生から今後の事業として川端康成を使ったラッピング電車やアプリを使った一次産業と外国人観光客をマッチングするアプリの開発、外国人向けの体験アトラクション等の提案がありました。今後については伊豆半島全体、賀茂郡、町単独でやっていくのか検証している状況です。

問 現在の静岡文化芸術大学との関係は。

答 静岡文化芸術大学の高山教授が中心となって今回の国際デザインワークショップを開催させていただきました。朝食会につきましては、高山教授、南伊豆町、トルコの三者をズームで繋ぐ予定です。

問 6月の一般質問で文化交流委託料は町が180万円、県補助金が270万円です。よろしいですかと質問した時、課長はそのとおりですと回答しています。なぜ、財源内訳の項目がその他になったのか。

答 私の勘違いでした。市町村振興協会推進事業助成金270万円とふるさと応援基金179万9,000円です。

問 この9月の説明資料には明記するべきではないか。

答 今後、このようなことがないように注意します。

問 なぜ、閉園している旧南崎認定こども園に光熱費が発生するのか。

答 有事の際の避難所として使用する可能性がありますので電気・水道は止めていませんから毎月10万円ほどかかっています。

問 旧南崎認定こども園はドローンスクールのフリークスガレージが使用しているがどのような契約になっていますか。

答 体育館の使用料として午前、午後、夜間の三つの枠で1,200円ずつ使用料を頂いています。3,600円×20日で7万2,000円を毎月いただいています。

問 今後の教室等の利用方法は。

答 校舎については水道設備が使用できない状況です。修繕するには数千万円の費用がかかるので貸し出しは検討していません。

問 過疎対策事業債は何市町で分配しているのか。

答 令和5年度の県の最終的な配分額は把握していませんが県内でおよそ20億円です。それを、当町を含め10市町で分配しています。

要望 アンテナを張り巡らして、いい意味で勝ち取っていただきたい。

問 庁用備品PHS更新金額の内容は。

答 職員用PHSの新規購入が110台と設定にかかる業者の派遣費等が含まれて671万円となっています。

問 情報公開資料にある文化交流事業のレンタカー8日間の目的は。

答 大学のバスで来町しましたがバスが戻ったため、教授から学生の宿泊中の病気や事故があった時の送迎に使用する車の要望がありましたので対応しました。

問 東伊豆町の吊るし雛も体験していますが南伊豆町との関連は。

答 トルコと南伊豆町の手芸団体との交流で東伊豆町の吊るし雛は伊豆半島全体の伝統工芸と言う事と学生に田舎の公共交通の不便さを体験してもらうため、バスや電車を使い継ぐ東海岸を模索したところ東伊豆町が快く受けくれましたので、今回のプログラムに組み込みさせていただきました。

問 この事業を南伊豆町だけ

ではなく賀茂郡で行っては。

答 南伊豆町だけでなく賀茂や美伊豆等広域で活用していくのがいいのではないかと思います。

要望 このような事業は賀茂郡が一つになって行っていたきたい。

3款 民生費及び関連歳入について

問 自立支援介護給付の今後の予想は。

答 サービスを利用する方が年々増えていますので今後も増えると思います。

要望 この給付事業は大変重要と考えますのでしっかりと対応していただきたい。

問 こども医療の診療件数が増えた原因はコロナが影響しているのか。

答 明確ではありませんが、コロナで受診控えをしていた方がコロナ明けで受診が増えたのではないかと思います。また、感染症が増えているのが影響しているのではないかと思います。

要望 今後も色々な感染症があると思いますがしっかりと対応していただきたい。

問 順天堂病院直通バスの路線や限度額見直しの状況は。

答 昨年度は担当課長会議を3回、ワーキンググループを3回実施いたしました。今年度に入り東海バスと打ち合わ

せはしましたが、ワーキンググループ等は実施していませんので、今後、開催される会議の中で、具体的な検討に入っていくと考えています。

問 順天堂病院直通バス廃止の可能性は。

答 廃止は考えていません。順天堂病院直通バスを存続できるように、通院者の移動手段の確保を図っていきたいと考えています。

要望 強く運行の継続を求めます。

問 ひとり親家庭等医療費に該当する世帯数は。

答 令和5年度37世帯です。

問 出産祝い金が第1子、2子、3子と増額されているが、子どもが生まれる数が少ないので、第1子に手厚い方がいいのではないか。

答 子どもを多く生んでいただきたいのとの思いからです。

問 初めて子どもが生まれる時には色々揃えるのにお金が掛ります。第1子の方へ祝いを多くしていただきたい。

答 お金の問題ではなく、これは動機付の問題だと思います。国でも第2子、第3子の方が手厚くなっていますのでご理解頂ければ幸いです。

問 今後の南伊豆認定こども園の修繕予定は。

答 経年劣化による給食施設の設備、窓サッシのガタつき、そして木造のため早めの塗装工事など、劣化予防をしています。

4款 衛生費及びその関連歳入について

問 分別廃棄物売却額が少ないのはなぜか。

答 民間事業者と協働資源ごみ回収事業を行っています。その中で、資源を売却したお金で事業者の運搬等の費用を賄っているためです。

5款 農林水産業費及び関連歳入について

問 青市地区野辺でレモン栽培を進めようとしている株式会社アイラブファームの説明をお願いします。

答 株式会社アイラブファームは北海道の会社でブロッコリーを北海道から宮崎県で栽培しております。ブロッコリーの生産では日本トップクラスです。

問 レモンは果樹で、収穫まで数年かかりますが資金的なものは大丈夫ですか。

答 予定では3年生の苗木を植え、5年目から収穫作業に入る予定です。また、静岡市清水区興津の国立研究開発法人の柑橘の専門家、賀茂農林事務所の柑橘専門家も経営や作付け診断に携さわっていますので心配しておりません。

問 林道青野八木山線の現状は。

答 南伊豆町側は終了していますが松崎町側では終了していません。令和8年までに工事を終了し令和9年から開通の予定ですが現場を確認していても無理な話です。林野庁の予算の付き方にもよりますが、後10年以上はかかると言う事です。県の事業計画の変更は5年刻みでしか変更できないので令和13年に工事が終わると言う事になりますが考えにくいと賀茂農林事務所が言っています。また、昨年度、松崎町側からの進み具合は84メートルです。

問 林産物の費用対効果から進まないのか。

答 林道は林業の素材生産や林業振興のための林道ですが災害時の道路としても使用可能と考えています。また、費用対効果の数値は県に出して頂いていませんが隣接する下田市の加増野県営林の伐採も進んでいますので広い意味で地球温暖化防止に寄与していると考えています。また、青野地区は町の水源涵養の山ですので広葉樹林整備も行っています。費用対効果のところは賀茂農林事務所に申し入れをしたいと思います。

要望 県営事業は2事業同時進行できないので早期の終了をお願いします。

問 松崎町側の既存の林道を下田方向へ10メートル掘削すると下田市側の林道と通じることができるが賀茂農林事務所と協議はしていますか。

答 その件につきましては、来年度の総会にあげたいと思っています。

問 新設した鳥獣被害防止緩衝帯整備事業補助金、鳥獣被害防止不要果樹伐採整備事業補助金の問題点は。

答 整備後3年間はその状態を維持しなければならないところが厳しいと言われてます。課内ではもう少し緩和して当初予算編成に臨みたいと思っています。

問 3年縛りを無くすことで使い勝手が良くなり、各地区の環境美化にも繋がります。また、鳥獣害を寄せ付けないことにもなりますので是非、検討してください。

答 有獣害や農業振興に影響しますので検討させていただきます。

問 農家が作物づくりを諦めないようにするための施策として有害鳥獣駆除に対する報償金額を増す考えは。

答 地域の方々に狩猟への関心を持ってもらい狩猟者を増やすことを考えていますので今のところ報償金額を増す考えはありません。町ではワイヤーメッシュ、電気柵等に半額助成をしていますし、アドバイザー派遣をして有害鳥獣に対する正しい知識の周知を行っています。

要望 幼獣を含め多頭数捕獲して個体数を減らしていただ

きたい。

問 磯枯れが起こっている時の稚貝稚魚の放流の成果は。

答 昨年の実績でアワビの稚貝を1万6,700枚、真鯛の稚魚を放流していますが水揚げは、かなりショッキングな数値でしたので漁協も販売収入に頼らない海業の模索に力を入れはじめています。

問 伊豆地域栽培漁業推進費負担金とは。

答 真鯛育成の負担金を支払っています。また、町の漁業従事者比率に基づいて収めているものです。

問 餌となる海草のない状況でアワビ稚貝を放流するのは無駄ではないか。

答 漁協からの話ですが、特に西側の漁港からは稚貝の放流はしなくてよいのではないかという意見も出ているようです。

問 広葉樹林が多い我が町では落葉樹への樹種転換を図っていますが、今後の方針は。

答 樹種転換してすぐに結果は出ませんので、しばらくやり続けたいと思っています。

要望 重要な事業ですので事業拡大をする方向で進めていただきたい。

問 九条治山工事に合わせて用水路の土砂搬出の考えは。

答 現場を確認して報告します。

問 吉祥町有地の利用者数は。

答 8人です。

6款 商工費、ふるさと寄附金事業及びその関連歳入について

問 ふるさと寄附金事業の国の制度設計が変わりましたが、それに対する施策はありますか。

答 厳しい規制の中でも、南伊豆町の特産物を工夫して最大限のPRをしていきます。

問 人気ある冷凍イチゴに次ぐ地場産品の商品開発は。

答 干物の商品を押し進めていきたいと思います。

問 干物になる魚は地元で漁獲されたものでならないのか。それとも他から仕入れたもので良いのか。

答 漁獲した地域は関係ありません。加工場所が南伊豆町内であれば南伊豆産の返礼品として認められ登録できます。

問 返礼品の干物加工品に原産国の表示はありますか。

答 法律で表示が義務付けられているものは、法律に則って表示されていると認識しております。

問 銀の湯の開業時期とその目的は。

答 開業は平成8年4月です。今年で28年目を迎えています。目的は日帰り温泉と地元の人に入っていただく事です。

問 この事業の損益分岐点は。

答 入浴人数での試算はできていません。

問 この事業の黒字は大変厳しいと受け止めました。町民の福利厚生が目的ならば、ホテル等の温泉施設もあるので、町が補助金を出した方が町内にお金がまわります。また、施設の老朽化も視野に入れ事業中止の考えはありますか。

答 銀の湯は平成27年、開業から19年たった時に3億2千万円かけて改修工事をしています。また、10年後の令和16年に大規模改修が必要になってくると思いますのでもう少し様子を見て検討したいと思います。

問 今後、コロナも落ちつき、増えると予想される合宿等誘致補助金の考えは。

答 令和5年度は当初300万円の予算でしたが、利用者の増加を見込み令和6年度は500万円の予算を組んでいます。

問 大学等の合宿誘致活動は、具体的にどのようなことをしていますか。

答 パンフレットを作成して、東京の静岡県事務所において合宿補助の周知をしています。また、町長が出張の際に直接

高校・大学側に渡し利用を進めています。これにより新規の利用団体が増えていると認識しています。

問 令和5年度はどのような団体が利用しているのか。また、年齢層は。

答 33団体の内、高校の団体が一番多く続いて大学のサークル、部活動となっています。種目別では陸上部の団体が33団体中10団体、そのほかに剣道、空手、チアリーディング部となっています。

要望 合宿を誘致することにより宿泊だけではなく飲食店やお土産店等にも経済効果があります。予算を使い切るように誘致活動してください。

問 桜の保全管理費の詳細は。

答 低い枝の剪定は職員や観光協会の職員で行っています。また、高い枝の剪定は林業者に委託しました。また、剪定後の切り口に塗る防腐剤等にも費用に充てています。

要望 しっかりとした桜の保全体制を一刻も早く進めていただきたい。

移住を希望する杉並区民を対象に視察ツアーを実施したが経費と一人当たりの参加費は。

答 お試し移住ツアー15名の委託料は50万4,900円です。参加者は下田駅まで自腹で来ていただきます。その後のバス代、昼食代、宿泊費等の負担金は0円です。

問 元々は、何名募集していましたか。

答 20名の参加者を見込んでいました。

問 当日キャンセルや連絡なしのキャンセルが出たと聞いています。当然、キャンセル料はこちら持ちになりますので参加費やキャンセル料は頂くべきではないでしょうか。

答 直前でキャンセルが出たと聞いていますので今後、実施について検討していきたいと考えています。

要望 これではただの旅行と一緒にです。しっかり負担金はいただくべきです。

問 伊豆'Sライフスタイル創造エリア事業のワーケーションプログラムは町内で行われたものですか。

答 町内で行われたものです。南伊豆町独自のワーケーションプログラムです。

問 参加者数が少ないが、どのような方法で募集をしていますか。

答 町内事業者に委託しています。大学生対象の事業でしたので、広く大学生を募集したと伺っています。

問 町長の行政報告の中に夏の観光施設等の入れ込み状況の表がありましたが添付していない理由は。

答 月末締めで宿泊・観光施設等に照会をかけていますので今回はタイミングが合いませんでした。基本的には3月議会で表を出しています。

問 夏の誘客ポスターにキャッチフレーズが入ってない理由は。

答 ポスターの制作を観光協会に委託しています。今後、関係者の意見を聞いたうえで検討したいと思います。

問 何をアピールしていくのか、しっかりした方向性を出しポスター、CM、宣伝に使用する施策を考えていただきたい。

答 そのように進めていきたいと思います。

問 ポスターの写真にQRコードを入れたり、完成前にチェックをする等、多くの人の目の触れた方がより良いものができるのではないのでしょうか。

答 そのように考えますので、近いうちに対応したいと思います。

要望 今後もよりよい物を制作していただきたい。

問 杉並区芸術会館で本物の舞台作品を小中学生は無料で見ることができます。町の小中学校の子ども達と杉並区の子ども達との将来を見据え事業化してはどうか。

答 都市交流の部分では良いことと思いますが予算的な面

もありますので総合的に考え検討したいと思います。

要望 子どもたちに本物を見せてあげたい。そのことが将来的な交流につながると思いますので是非、進めていただきたい。

7款 土木費及び関連歳入について

問 高齢化が進みクリーン作戦等に支障が出ている中、準用河川・普通河川の今後の管理はどのように考えていますか。

答 町の管理する支流は広範囲になっていますので各区民の皆様のご協力をいただきながら小規模河川の維持について検討してまいりたいと考えています。

問 高齢者に草刈等を呼びかけても事故につながりますので草刈をしなくても良いと言う区もあります。しかし、管理をしなければ災害が起こる可能性がありますので配慮していただきたい。

答 各地区のバランス等を考え検討していきます。

問 町道支障木伐採事業では区民が必ず入らなければならないと言う規定があります。高齢化した区では工事期間中の参加が難しいのではないか。

答 事業主体が区であれば区から依頼された方でも良いと考えています。

要望 高齢化の中、少しずつでも町民の負担を減らしてい

ただきたいと思います。

問 令和5年度の住宅リフォーム事業の中で一番多かったリフォーム箇所は。

答 20件中、外壁の改修が8件、次に床の改修5件、浴室の改修が3件、屋根の改修が2件、玄関と窓が各1件となっています。

問 申込が一杯になった場合は次年度に回される状況でしょうか。

答 令和6年度は30件分に増やしましたのでまだ余裕があります。

要望 大変良い制度ですので町民の皆さんにもっと周知してください。

問 町道落居線道路改良工事の今後の課題として道路上部の山の傾斜が強く崩落する可能性があります。事前に樹木を除去すると災害復旧がスムーズになるのでしょうか。

答 工事の中では考えていませんが今後、検討させていただきます。

問 地震で崩落の可能性がありますので十分な調査研究して工事に反映させていただきたい。

答 山側の構造物につきましてはL1、L2の構造計算をしていますのでこれに耐える構造となっています。

問 町営住宅の空き状況は。

答 上賀茂住宅が2件空いています。

問 どのような傾向の方が住んでいますか。

答 今までは若くて子どもがいて新築住宅を購入する途中で入居する方が多かったが、最近は、高齢者の方の問い合わせが多く、すでに何人か入居しています。



8 款 消防費及び関連歳入について

問 各地区の発電機や備蓄食料等の災害対策の把握はしていますか。

答 各自主防災会の備蓄の詳細は把握していませんが、自主防災会に対する補助金を行っています。発電機については防災資機材、非常食・飲料水については備蓄食料として補助金の該当になっていますので、補助金を活用していただいた自主防災会については数字を把握しています。

問 デジタル同報系防災行政無線個戸別受信機外部アンテナ設置工事の経過は。

答 まだ、電波受信のが悪い場所がありますので今年度は数名の申し込みがあります。

9 款 教育費及び関連歳入について

問 準要保護就学援助費の対象者は何名か。

答 小学校で17名、中学校で14名です。

要望 今後も弱い立場方々の擁護をよろしくお願いします。

問 防火防犯警備委託料の内容は。

答 警備会社への委託料です。

問 警備会社が来るような案件はありましたか。

答 直近5年ではありません。

要望 今後、防犯対策については、防犯カメラ等の導入を検討していただきたい。



問 郷土館別館解体工事後の文化財は。

答 旧三浜小学校の空き教室に全て移動しています。

10 款 災害復旧費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

11 款 公債費、12 款 予備費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

●一般質問 町長に聞きました



黒田利貴男 議員

森林環境譲与税と森づくり県民税とのJクレジットの関係性について

質問 森林環境税が創設され、2019年から始まりました。静岡県では、森の力再生事業の財源として森づくり県民税を平成18年度から導入しています。この2つが課税されているわけですが、まだまだ町民の目には見えていません。現在の状況について伺います。

町長 本年度森林環境譲与税の使途については、林道青野八木山線の崩落等、損傷箇所の工事をはじめとして、水土保持機能森林整備として、落葉広葉樹への樹種転換等の森林整備、高度公益機能森林である湊地区の松林保護、森林クラウドシステム対応パソコンの購入整備に加えて、昨年度から運用しております自治会を対象とした緩衝帯整備事業補助金制度への活用なども予定しております。

質問 Jクレジットとは、省エネルギー設備の導入、再生

可能エネルギーの導入、適切な森林管理等の取組による二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を、クレジットとして国が認証する制度です。県の進めるカーボンニュートラルの動きに連動してJクレジットの活用推進はできないか。

町長 町単独での登録は困難ではないかと認識しております。

夏の観光について

質問 地方でここ数年の夏の観光は、天候不順や新型コロナウイルスなどの影響などから海離れが進んでいます。これからの夏の観光対策はどのように考えていくか伺います。

町長 現時点で具体的な新企画や腹案等はありませんが、官民諸団体で連携して協議、検討を重ねた中で、南伊豆らしい新たな夏の観光メニューが確立できればと考えております。

質問 ダイビングやシュノーケリングの人気があります。そのようなアクティビティーを、波及させることも必要ではないでしょうか。そのような考えはないか。

町長 これら利活用の可能性を探り、質の高い効果的な情報発信の在り方など、鋭意検討してまいりたいと考えております。

質問 当町のような自然豊か

なまちは、自然をアピールしていく必要があります。自然を情報発信していく考えはないか。

町長 特色あるオンリーワンの地域性を生かしたジオサイトや、富士箱根伊豆国立公園に属する本町の雄大な大自然をアピールすることが極めて重要であると認識しております。

質問 外国人の旅行者は長期滞在する人が多い。自然豊かな国立公園を軸とした地方創生はできないか。

町長 国立公園を活用した地方創生の推進につながる取組が計画されるものと考えており、本町といたしましても、同方針に沿って国立公園を活用した地方創生の取組を推進してまいります。

新型mRNA(レプリコン)ワクチンについて

質問 レプリコンワクチンの危険性があるのか

町長 多くの有識者が審議した結果、安全性が認められているものと認識しております。

質問 重要な情報を町民に分かる方法で発信していく考えはあるか。

町長 引き続き情報収集に努めながら、町ホームページや定期接種に係る個別通知などをもって、迅速かつ適切な情報提供に努めてまいります。



大 年 美 文 議員

本年度の防災備品の配備状況について

質問 本年度配備予定の防災備品の現況についてお聞きします。

町長 令和6年度において新たに配備した防災備品は、避難所用スポットクーラー12台であります。このほか10月末に救護所用トリアージシートが2セット、12月末に遺体保存袋20袋のほか、防災テント5張りの配備を予定しております。

質問 避難所、避難地への簡易式の車椅子の配備をご提案します。これは介助者や補助者の負担軽減の意味から一考願えればと思いますがいかがでしょうか。

防災室長 車椅子、こちらについては今のところ用意のほうはございません。リストに



も入っておりませんでした。今後、検討させていただければと思います。

公の施設の防犯対策について

質問 公の施設の防犯対策についてということで公の施設というと、この役場を含めて例えばですけれども水道の施設、清掃の施設、道の駅等、それから学校関係では教育施設公の施設はかなりあるんですが、このあたりの防犯対策(防犯カメラ等の設置状況)の現況について伺います。

町長 公の施設については、その性質や状況に応じた防犯対策を講じており、代表的な施設事例を申し上げますと役場庁舎については警備員による夜間施設内巡回に加え、防犯カメラによる敷地内監視を行っており、図書館をはじめとする9施設については、警備会社との委託契約を結ぶなど、必要とされる対策を講じていると認識しております。

質問 防犯カメラの設置で犯罪が無くなるとは思いませんが、一つの抑止力にはなると 생각합니다。学校施設関係はいかがでしょうか。

教育長 学校のほうは防犯カメラはまだどこも設置できておりません。ただ、小中学校におきましては学校保健安全法に基づき、各学校で危機管理マニュアルを作成しております。毎年マニュアルの確認及びマニュアルに基づく訓

練をいたしております。

質問 学校の中で安心して生活できるという環境は我々がつくらなければいけないことだと私は思いますが、町長はどう考えますか。

町長 いろんな形で犯罪の抑止力になるものというのはやっぱり取り組んでいかなくてはいけないと思いますので、今後いろんな場面を想定しながら検討してまいりたいと思います。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した取り組み及び自治体DXの推進事業の現況について

質問 地方コミュニティ創生モデルの3年目ということで、2年目には下賀茂と湊で地域おこし協力隊の方と活性化を図っているといった中で、具体的に下賀茂あたりはどういう事業を実施しているのか伺います。

地方創生室長 下賀茂地区では、地域おこし協力隊が、空き家調査等をまずは進めさせていただいております。その中で、商店街の活性化等も元の地域おこし協力隊にもご協力をいただいた中で取り組まさせていただいているといったような状況でございます。



岩田 稔 議員

I love ファーム レモン栽培について

質問 この事業が行われた場合に地元の人々の雇用を期待する声があるが現状はどうかお答え下さい。

町長 現時点ではその人数や業務内容、雇用条件などについては明らかになっておりませんが、これまでも行政も積極的に関わり町内で運営される事業でありますので、雇用については町民を優先して頂くように同社に働きかけてまいりたいと考えております。

質問 手石、湊地区整備後に他地区での計画があるのかお答え下さい。

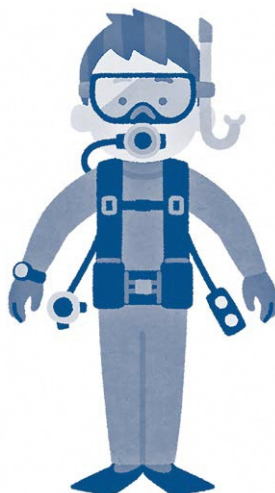
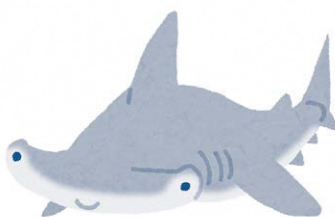
町長 地権者の理解を得ることが大前提であります。他地区への事業拡大は極めて重要であると認識しております。



観光について (ハンマーヘッドシャーク)

質問 近年神子元島を中心にスキューバダイビングで賑わっている。さらに大きな観光資源として育つ可能性があると思うか当局のお考えをお聞かせ下さい。

町長 年間を通じてダイビングスポットとしての定着が広く図れば、ビジネスチャンスとしての可能性が高まってくると思われしますので、宿泊業に留まらず関連グッズの製作や販売、飲食業などにおいても十分な波及効果が見込めると認識しております。今後これらの貴重な観光資源を活用するため関連事業者との連携を図りつつ、適切な情報発信に努めさらなる地域活性化に取り組んでまいりたいと考えております。



旧共立湊病院の 跡地について

質問 先月、首長らによる運営委員会が開かれました。

そこでどのような話し合いがあったのかお聞かせ下さい。

町長 私からは現時点で町独自の旧共立湊病院跡地の活用計画は無い旨をお伝えしました。また、他の構成市町の首長からは「一部事務組合が跡地を保有し続けることは避けた方がよい」とする意見などもありましたが、現時点で組合として最終方針を見出すには至りませんでした。



質問 この問題の本質は取得することも大事だが、あの土地をどう生かすかこの1点だと思っています。南伊豆町にとって経済的に有意義な企業を誘致する事がベストな解決策ではないかと考えておりますがいかがですか。

町長 私としては組合の方針が求められるものと理解しております。今後の協議においては具体的な進展があれば最優先で住民や議員の皆様にご報告させていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。



宮田 和彦 議員

教職員の負担軽減に向けた取り組み

質問 学校を取り巻く課題が複雑化、多様化し、教員に求められる役割が拡大する中、新学習指導要領の趣旨の実現など学校教育の更なる充実が求められており、教員の長時間労働の実態は看過できない状況となっているのではないのでしょうか。このことは、児童生徒の学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっています。教員の長時間労働対策の具体的な取り組みは。

教育長 教育アドバイザーに助言をいただきながらIT活用を積極的に進めています。また、支援員の存在は大きいため、できる限り確保していきたいと考えています。

子どもたちの授業環境について

質問 校内の電気使用量がピークになると授業中のエアコンが切られると聞きまし

たが、猛暑、酷暑の中、子ども達の授業環境の改善を図る考えは。

教育長 電気設備保安業者に確認したところ、電気設備使用に係る許容量として問題ないと回答を頂きましたので今後、使用制限はせず子どもたちの快適な環境を継続するよう伝えました。

災害時に備えて

質問 能登半島と地形が似ている当町の通信基地局が被害を受けた時の通信手段は。

町長 新たな通信手段として、衛星携帯電話の導入などの検討を始めたところです。

質問 中木の地震では搜索や災害復旧時に自衛隊の皆さんに大変お世話になりました。今後の連携を考え災害救助連隊第1師団第34普通科連隊への式典出席の考えは。

町長 日程が合えば行きます。

質問 近隣被災地以外の行政組織、社会福祉協議会、NPO、ボランティア等との連携は。

町長 県外では、山梨県8市町村、神奈川県10市町を含む富士箱根伊豆交流圏市町村で構成される「災害時相互応援に関する協定」のほか、東京都杉並区を中心とする1都1道5県の9自治体で構成する自治体スクラム支援会議においては、「災害時の受援・支援計画」を定めるなど、広

範囲での自治体連携を図っています。

質問 町では災害で避難生活が長引くなどに生じた災害関連死を認定する必要な条例改正を行っていません。今後予想される南海トラフ等の大災害時に備えて早期の審議会設置の条例が必要と考えます。

町長 「南伊豆町災害弔慰金の支給等に関する条例」において、支給審査委員会の設置に関する規定を追加する議案を上程させていただきます。

町のお金の流れについて

質問 歳出削減について歳出削減を行うと町内の経済にとってどのような影響がありますか。

町長 大幅な歳出削減を行った場合、町内経済に与える影響は少なからずあるものと認識していますので町発注の事業や物品購入については、可能な限り町内事業者が受注できる予算執行に心がけてまいります。





稲葉 勝 男 議員

災害関連死審査 会設置について

質問 能登半島地震の犠牲者362名、その中で避難生活等で体調を崩すなどし折角助かった命を失った「災害関連死」が133人と報告されております。災害関連死と認定されるには、各自治体が「災害関連死審査会」の設置を条例で定めることを努力義務としております。災害関連死の認定に時間がかかれば災害弔慰金の支給が遅れ、その後の生活再建などに大きな影響を及ぼします。地震や地球温暖化による大災害など自然災害が相次ぐ中で、災害を生き抜いた命をその後の避難生活で失うことが有ってはなりません。少子高齢化の進む本町はそのリスクは大であり迅速に対応するため「災害関連死審査会」の設置条例を早急に制定するべきであります。



町長 近年の自然災害による「災害関連死」と認定された犠牲者は多数の数を示しております。このような状況を鑑み災害関連死審査会は必須であり、災害弔慰金の支給など条例の一部改正などを含め早急に対応します。

質問 審査会は医師や弁護士等で構成されるとしているが、人材不足による委員の選出方法や運営について検討が出来ていないが「検討予定」の自治体が多いと報告されている。本町の現状と人員不足を補うため近隣市町と共同設置は可能ですか。

福祉介護課長 設置済みの自治体の人員構成は医師、弁護士、学識経験者、自治体職員等5名以内が通常です。広域災害の場合、関連死の認定が各自治体により剥離が生じる可能性が有るため、共同設置により複数自治体の審査会の目的を達成した自治体もあります。本町条例には「医師を中心に町長が特に任命する」とし、早急に設置すべく努力いたします。

災害発生時における避難所の整備状況について

質問 福祉避難所は一般の避難所で生活が困難な障害のある方、医療的ケアを必要とする方等要配慮者を受け入れるため、町内福祉行政の中核である4施設が指定されております。能登半島地震直後の石

川県の状況は、開設予定の避難施設が損壊、職員が被災、避難により開設できたのは87施設中19施設であります。本町にも共通する課題であり、一般避難所の福祉機能の強化が必要と思います。

町長 福祉避難所は災害基本法の規定で、特別な配慮を必要とする「要配慮者」が滞在できる避難所であり、指定避難所の一部であります。被災により公共施設が機能を果たせなくなった場合、伊豆半島7市6町で補完する協議も進んでおります。

質問 大規模災害により多数の町民が避難生活を余儀なくされた場合、宿泊施設等を避難所として活用するための協定締結状況をお聞きます。

防災室長 県はホテル、旅館関係団体と協定を結んでおります。町は町内宿泊施設等と協定を結んでおりませんが、今後、協議してまいります。





安藤 広和 議員

道の駅の現状とサービス拡大について

質問 「道の駅なのに食事処が無い」との声が多く聞かれます。観光地の道の駅としての観光客のニーズに応える食事処は必要と考えますが、いかがでしょうか。

町長 食事処の開設については、通年営業による費用対効果への懸念や、下賀茂界隈に増えてきた飲食店への影響なども考慮し、看過してまいりましたが、今後においては、令和4年度に整備したイベント広場の有効活用も兼ねたキッチンカーやテナントの出店、移動販売車などでの営業なども視野に入れつつ、適時検討を進めてまいりたいと考えております。

質問 イベント広場の利用状況を見ると、もっと有効活用が必要ではないでしょうか。

町長 桜まつり以外での有効活用がされていない現状を受けて、何らかの打開策が必要と考えております。飲食店関連のテナントの営業や、観光協会、湯の花直売所等により

イベント開催などを想定しております。

質問 道の駅のサービス改善など、定期的に情報共有や意見交換の場を作る必要はないかと思いますが、いかがでしょうか。

商工観光課長 今までそういう会議や情報交換をやってこなかったというのは反省しているところであります。今後においては、観光協会、湯の花直売所、町と定期的に協議する場を設ける形で、提案してみようかと考えます。



河津桜の保護と剪定した枝の活用推進について

質問 町の貴重資源である青野川の桜並木の保全活動の現状認識と今後の方針について、お伺いします。

町長 管理状況については、毎年定期的にとまではいきませんが、病害虫の発生等により専門的な措置が必要となった場合は、必要に応じて造園業者等に対応を依頼しており、それ以外については、町職員、観光協会職員にて剪定を実施しております。農協や南伊豆分校、関係諸機関において実施している作業等については、

当初、南伊豆分校から河津桜の切り花について研究の題材として活用したいとの申し出に協力する形で、剪定枝の提供、剪定作業の支援を行ったと聞き及んでおります。桜の剪定は、毎年実施している作業でもあり、関係諸団体のご協力が得られるものであれば、桜まつり実行委員会の財源確保の一つとして、開花シーズンでの切り花の配布や販売に向けて、実行委員会で検討されるよう提案していきたいと考えております。

質問 桜の管理体制の改善が重要と考えますが、町の考えや具体的計画があれば、お伺いします。

町長 青野川沿いの桜は、植栽されてから38年余り経過しておりますが、現行における観光資源として、今後の保全管理が極めて重要であると認識しております。本町では、保全管理など制度化されたものが構築されておらず、行政や観光協会が主体となった管理を行っている状況にありますが、本年度、静岡県桜の会から講師を招聘し、講習会を実施する予定であり、保全管理を支援する団体の育成にも取り組んでいきたいと考えております。



未来を担う子ども達

みんなの力で育む子供たちの成長

南伊豆東小学校では、PTA 役員の皆様が常に新しいアイデアを出し合い、学校をより良くするために尽力してくださっています。例えば、運動会では子供たちとの綱引き対決や、町役場からゆるキャラを招くなど、子供たちが喜ぶイベントを企画していただきました。また、交通安全運動では、全家庭に交通安全の旗を配布し、保護者が地域で見守り活動に参加できるよう工夫していただいています。その他にも、図書ボランティアとして学校に足を運んでくださる方々や、お子さんが卒業後も学校に関わり続けてくださる方々がいらっしゃり、子供たちが豊かな心を育むために多くの本との出会いをサポートしてくださっています。また、手作りのしおりも配っていただきました。

地域の皆様も日々、子供たちを温かく見守ってくださっています。登下校時の安全見守りや、行事の際のサポートなど、学校全体が一つのチームとなり協力し合う環境が整っています。このような地域のサポートによって、南伊豆東小学校は地域全体で子供たちを育む温かい環境に恵まれています。

こうした支えの中で、子供たちは前向きにアイデアを出し合い、学校生活に積極的に取り組む姿勢が育まれています。委員会活動では、他の委員会と協力し下級生への読み聞かせや、全校鬼ごっこ、ミニ運動会などの企画を自主的に行い、校内には笑顔があふれています。



私たちは、一人一人がお互いを大切に思う気持ちこそが、優しさに満ちた学級・学校をつくと信じています。居心地の良い環境があるからこそ、学習や運動への意欲も自然と高まります。

南伊豆東小学校の教育目標「ともにのび 一人一人が 輝く学校」を実現するために、挑戦する力、やり抜く力、自ら発信する力を日々の学校生活を通じて育てています。子供たちは「〇〇したい。」という思いを大切に、それを実現するための努力を続けています。授業にも真剣に取り組み、学びを深めています。

保護者・地域の皆様、そして教職員が一丸となり、同じ方向を向いて子供たちを育てている南伊豆東小学校は、未来に向けて歩み続けています。

南伊豆東小学校 教頭 寺川 清子

議会一口メモ

議会の使命と議員の職責

議会は住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関である。日本国憲法は、第九十三条で「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」と定め、地方議会の設置根拠が憲法で保障されている。

ここで「議事機関」とし、国会のように「立法機関」としな

かったのは、議会は条例の制定、改廃にとどまらず、ひろく行財政全般にわたる具体的事務の処理についても、意思決定機関としての権能を持つからである。

このことから明らかなように、地方公共団体の長は、議会の議決を経た上で諸々の事務を執行することとされ、独断専行を許さない建前がとられている。それは、同時に議会の地位の重要性を示すものであり、議会がいかに住民の福祉を考え、住民の立場に立って判断しなければならないかを教えているといえる。

「議員必携」より抜粋（黒）



袴田巖さんが再審第一審判決で無罪判決。それにもまして58年弟の無罪を信じ、よりそった姉のひで子さん91才。明るく、元気で自分の事は二の次、弟を支え続けた。「年なんて関係ありません、年の事など一切考えない、鏡を見て、良い女だと自分を褒め、愚痴や泣き言は一切言わない、それが良いと思います。」姉弟にやっと心安らぐ日常が来るのでしょうか。関係者の皆さまご苦勞様でした。

石破茂氏が総理大臣になります。最後まで諦めない、そういった心情の勝利かと思われます。木訥とした感のある67才の「ヲタク」。5回目で逆転勝利は感動的でした。「できる限り国民の意識とのギャップの無い政治ができると思います。今何をすれば明るい未来に繋がるかをきちんと提示する。きちんと国民と語る政治をする」とある雑誌で語っていました。まずは能登地方の復興をお願いします。

さすがと思ったのは細野代議士が推薦人に名を連ねていた事、内の先生は見当たりません。

10月1日筆（哲）